

4種リーグU12規定
(通称 全日リーグ)

1.大会名	4種リーグU12(通称 全日リーグ)
2.主催	一般社団法人 大阪府サッカー協会
3.主管	一般社団法人 大阪府サッカー協会 第4種委員会
4.特別協賛	
5.協賛	
6.参加費	15,000円×エントリーチーム数(参加費15,000円)(当協会の主催する競技会への参加費は不課税取引として取扱いと)
7.開催期間	4月エントリー 5月～10月末頃
8.代表者会議	5/11(土)北区民センター 18:00受付
9.指導者講習会	5/11(土)北区民センター 18:00受付
10.途中参加資格	リーグ開催してからの途中参加は認めない
11.競技規則	(公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」最新版に準じ、これ以外の部分は、(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」に準ずる。
12.エントリー	エントリー方法(別紙参照 HP記載) エントリーサイトの入力と大会参加費の振り込みを締切までに行うこと
13.競技方法	地区に委ねる。 試合時間は40分(20分-5分-20分)または30分(15分-5分-15分)とする 20分ハーフの場合は原則土日2試合。3連休の場合は3試合を認める。15分ハーフは土日で3試合、3連休は4試合を認める (ただし、4種委員会がやむを得ないと認めた場合はその限りではない。) 20分ハーフの場合で3連休に3試合組む時は、3連休の1日で3試合を組むこと、3連休の中日に試合を入れることは出来ない。 15分ハーフの場合で3連休に4試合組む時は、3連休の1日で4試合を組むこと、3連休の中日に試合を入れることは出来ない。 リーグ戦が地区の代表を決める日程までに終了しなかった場合は、その時点での試合結果で決定することとする。(地区代表決定戦出場や中央大会進出など) リーグ戦の順位は勝ち点→当該結果→当該得失点→当該多得点→当該多失点→多失点→多失点→多失点→多失点の順
14.棄権(書類不備も含む)	「選手証」「メンバー表」「申送り書」3種類の書類不備が生じた場合のスコアは0-0とする。棄権が生じた際の対応は各地区に委ねる。 審判不備などの大会運営に重大な支障をきたしてしまった場合、その指導者のチームの試合を不戦敗(0-9)とする。またこの結果で順位に影響のある場合は上記の通りとする。
15.試合の成立	試合開始時に6名以上とし、一方のチームが6人に満たない場合は試合を開始しない。ただし、試合中の負傷等による競技者が6人未満にならない限り試合は執行する。
16.複数エントリー	複数エントリーを認める。複数エントリーチームの2ndから1stへの選手移籍は1回認めるが、その期間中は各地区で決定する。(1stから2ndへの移籍は認めない) 複数エントリーの場合、1st2nd各チーム内に大会に参加出来る最高学年は4人以上いることとする。また、その他の学年は最大6名までとする。 1st2nd両方に全日中央大会への参加資格を有することとする 複数エントリー用のメンバー表を2部を各地区代表者会議の際に用意。委員のサインを受け複写して使用すること。
17.リーグ試合数	年間14～20試合程度のリーグ戦を実施 暑熱時期(7月中旬～8月)を可能な限り省いたスケジュールで実施。(ナイター等暑熱対策を講じた上での実施を推奨する)
18.参加資格	6年生以下の選手。
19.大会期間中の移籍	移籍元のチームにおいて本大会(全日リーグと全日中央大会は同一大会とみなす)に出場した者に関しては移籍先のチームにおいてその出場を認めない。 他府県からの移籍であっても全日中央大会予選を他府県の移籍元のチームで出場している場合はその出場を認めない。 ただし、転居などの理由で4種委員長が認めた場合に限りその選手の出場を認める。(転居でも認めない場合もある)
20.ゾーン(地区)	8つの地区で行う (豊能 三島 北河内 中河内 大阪市 南河内 泉北 泉南)
21.部別	なし
22.各大会への出場権(リンク)	リーグ戦の試合結果を全日中央大会または全日大会地区予選に反映する。 全日中央大会出場権を獲得したチームは必ずベストメンバーで出場する事。 全日中央大会の辞退は認められない。(他の大会、自チーム行事、遠征等)が全日中央大会と重複した場合は必ず全日中央大会を優先する事。 全日中央大会出場に関し何等かの問題を生じさせたチームにはJFA諸規定に準じてOFA司法機関で最も重い懲罰を科す事とする。 懲罰を科されたチームはその懲罰を遵守する義務を有する。
23.メンバーチェック	試合開始30分前までに本部で「選手証」「メンバー表」【申送り書】のチェックを行う。【選手証】とは電子登録証カラーコピーであり、携帯電話などの画面での確認は不可とする。 選手証、メンバー表と当日の選手の並びは全て同じになるように揃えておくこと。ユニホームに広告がある場合はJFAからの「回答書」を持参しておくこと。
24.審判	1人制で行う(主審・補助審判ともに有資格者が行うこと) ユース審判員に関しては協会派遣の場合及び、アクティブ登録を行い指導を受けた審判員の主審を認める。通常のユース審判員は補助審判のみを認める。 正規の審判服を着用すること(アンダーシャツ・アンダーショーツは同色のみ認める) 審判証(写真貼付)、ワッペンの不携帯で審判を行うことはできない(カラー電子登録証可)携帯電話などの画面での確認を認める(審判証の画像など)
25.選手交代	ベンチ入りメンバーは指導者3名と登録選手のうち16名のみとし、交代の人数制限はなしとする。 ベンチ入りメンバーの中で人数制限なく自由な交代ができる(主審の許可を得ず交代ゾーンから行う) GKが交代する場合は主審の許可を得る。交代して速くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点から競技のフィールドの外に出る。代わりにゴールキーパーは交代ゾーンからフィールドに入る。
26.警告・退場	大会期間中、警告の累積が2回になった選手・指導者は次の1試合に参加できない。地区予選での警告は中央大会に持ち越さない。 退場を命ぜられた選手・指導者は最低でも次の1試合に参加できない。またその処分は規律委員会にて決定する。 また、試合中に負傷退場した場合、主審は別の選手を補充して8人にしてから試合再開しなければならない。(ただし、登録選手が8人の場合を除く) 地区大会での退場は中央大会に持ち越さないが、悪質な反則による退場に関してはその限りではない。(1発レッド)
27.会場責任者の役割	会場設営、備品の準備(本部、チームベンチ、テクニカルエリア等) 試合終了後、速やかにブロック長へ「試合結果」をメールにて提出する。試合会場で起きた重要事項があればそれもブロック長へ連絡すること。(当日の20:00まで) 試合会場の日程を円滑に進めるために、路上駐車やマナーの良ない応援をする方がいた場合、当該チームの当日責任者へ報告し、是正させることができる。 チームの当日責任者からマナー違反の保護者へ改善を早急に行ってもらうこと。出来ない場合は規律委員会へ報告すること。
28.ユニフォーム	①FP・GK(シャツ・ショーツ・ソックス)はそれぞれ別色の正副の2着を用意する。(ユニフォーム規定参照) ②ユニホームとはFPで番号以外は全く同じもの、GKで番号以外は全く同じものこととする。(ただし、メーカーロゴの変更や移動のみの場合はその限りではない) ③両チーム同色や区別がつかない場合は大会本部にて事前に両チーム立会いのもとユニフォーム各2組から、判別しやすい組合せを決めておき主審の確認を持って決定とする。 ④カーソックスを使用する場合は下にはソックスはカーソックスと同色のものとする ⑤ベンチ選手、指導者はユニホームと同色のウェアは着用できない(ピブスや別色のウェアで対応すること) ⑥GKがFPとして出場する場合、または別の試合において、他選手と重複しない固有番号であれば、正副の番号は一致しなくても出場を可とする。ただし、事前にメンバー表にそれぞれの背番号を記載しておくこと。 ⑦FP、GK共に足首に着用するアングルガード、テーピング等をソックスの上に着用する場合は着用するソックスの部分と同色のみ認める ⑧FPの着用する手足の関節(局部)などを保護するために当てるゴムを織り込んだ布製の包帯(サポーター)とGKの着用するルポバート、ニーパッドはユニホームとは別とする。ユニホームと別色でも可とする。 ⑨GK及びFPのピブス着用での試合出場は認めない。
29.アンダーシャツ	シャツの袖の下から見える場合袖の主たる色または裾と同色であること、また袖の主たる色と裾の色が別色の場合チームでどちらかを選び統一していることとする。
30.アンダーショーツ	ショーツ下から見える場合ショーツの主たる色または裾と同色であること、またショーツの主たる色と裾の色が別色の場合チームでどちらかを選び統一していることとする。
31.背番号・胸番号	シャツの前面及び背面には、選手番号を必ず表示しなければならない。選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩 (服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける)かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
32.落雷、荒天等による再試合	落雷、荒天や選手の怪我等の場合運営側は人命最優先とし、それらにより試合執行が困難な場合は試合を不成立とし、再試合とする。その判断は会場責任者が行う。参加チームは会場責任者の判断に従うこと。 試合中に中断した場合は残り時間を再試合として実施する。 再試合時は中断した場所がインプレーであればセンターサークルからドロップボール、アウトオブプレーの場合はその場所から再開する 再試合時の審判、出場選手は中断時と同一が望ましい 中断期間中に別の試合で出場停止処分を受けた場合でも、再試合には出場できる
33.肖像権	一般社団法人大阪府サッカー協会に認められた提携写真業者によって撮影された写真が「参加者向け写真販売サービス(ウェブサイトを通じた通信販売を含む)」を行うことがある。 一般社団法人大阪府サッカー協会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。 また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。 これらの肖像権に関する事項は大会参加申込として大会エントリーをした時点で、上記取り扱いは関係する承諾を得たものとして対応する
34.撮影機器の使用	各会場の指示に従うこと。(観見人工芝はスタンド、J野、万博FA、四条畷FAはフェンスの外)ベンチを含むテクニカルエリア内での集合写真や試合中の撮影は認められない。
35.その他	①負傷者については各チームにて対応し、主催者、主管者及び会場責任者は一切の責任を負わない ②大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入していること ③関西Tリーグ等のドレセンマッチデー・ドレセン活動日に関してブロック長は試合を組む際配慮すること。また当該チームの代表者は事前にブロック長へ連絡すること。 ④ベンチ入りスタッフは小学生年代の指導者として相応しい服装・態度であること ⑤テクニカルエリア内でのテントの使用は認めない ⑥リーグ戦期間内の最終月に日程が終了していない場合、リーグ戦最終月にブロック長が参加希望日に開けず日程を組むことができる。 ⑦本レギュレーションは適宜改訂、改善をしていくものとする
36.参加可能日	バス日や参加可能日の日数は各地区委員長の裁量にて決定すること。
37.グラウンド提供日	グラウンド提供がないとリーグ運営が成り立ちません。積極的なグラウンド提供をお願いします。